

## Ⅱ 基本計画

### 1. 基本計画の位置づけ

#### (1) 計画の位置づけ

「長与町新図書館基本計画」では、「Ⅰ 基本構想」をもとに、新図書館が従来の静かに資料と出会う・学ぶという機能に加え、人づくり・まちづくりを支援する地域の情報拠点となること、また、町民が憩い、やすらぎ、楽しむ空間となることを目指し、実現するための目標や具体的取組、蔵書管理、施設設備、管理運営等のあり方などを示します。

### 2. 基本理念の具現化を目指した目標

未来をひらく みんなの図書館  
～出会う・つながる・学びあう～

基本理念の具現化を目指す図書館の姿として、次の目標を設定し進めていく必要があります。

#### ◆未来をひらく

町民一人一人や、長与町の未来をひらく図書館は、以下に示す「出会う」「つながる」「学びあう」という3つのキーワードをもとにした具体的取組により創り出されていきます。

その取組により、新図書館が町民の知を育み、本に親しみ、探究心や好奇心に応える身近な学習の場に加え、未来を託す子どもたちと大人たちがふれ合い、互いの夢や未来を語り合い、未来をひらく場として、活気や賑わいにあふれる「生涯学習のシンボル」ひいては、「まちづくり創造の拠点」とならなければなりません。

## (1) 出会う

### 必要な資料や情報を提供する情報拠点

#### ① 資料の収集、整備、保存と迅速な提供

- 町民の要望や社会の要請を的確に把握した資料や、あらゆる年齢層を考慮して選書した資料を収集、提供します。
- 所蔵していない資料は、購入あるいは長崎県立長崎図書館や県内公立図書館等との相互貸借を積極的に活用し、提供します。
- 町内小中学校や公立公民館等との蔵書情報の共有化を図り、より良い貸出システムを構築します。
- 紙媒体の資料とともに、電子書籍、CD、DVDなど多様な資料を収集、提供するなどハイブリッド図書館※を目指します。
- 利用者ニーズや利用者層を考慮した電子書籍を提供します。
- 図書館の魅力やイベントの情報を発信します。
- ICタグ等による効率的な蔵書管理や、自動貸出機及びセキュリティゲートを導入するなど、今後のITの進捗に合わせて業務の効率化や蔵書管理を強化します。

#### 【具体的取組（例）】

- ◆ 各分野の入門書から専門書にいたる広範囲の資料提供
- ◆ 利用者数、利用者層等を考慮した資料の提供
- ◆ 本の寿命や劣化等を考慮した適切な更新
- ◆ 読書通帳機を設置し、読書通帳の提供
- ◆ 電子書籍、CDやDVDなどの録音資料、映像資料の充実
- ◆ 電子書籍2,000タイトル以上を維持しながらのコンテンツ提供
- ◆ 図書館ホームページの充実やSNSの活用
- ◆ 自動貸出機、自動返却機、予約棚などを活用した資料提供

※ハイブリッド図書館 → 書籍や雑誌などのリアルな“紙”の図書館と、電子図書館の機能を混在させた図書館の呼称。

## 様々な世代に向けた出会い・交流の場を創出

### ①乳幼児とその保護者へのサービス

- 乳幼児向けの図書及び関連資料や情報を整備、提供します。
- 読み聞かせの実施や、保護者からの読書相談等に積極的に対応します。

#### 【具体的取組（例）】

- ◆発達段階を考慮したおはなし会の実施やおすすめ本のリストの提供
- ◆赤ちゃん向け絵本や紙しばいなどを含む多様な資料の提供
- ◆選書や読み聞かせ等本に関する学習会や相談会の開催
- ◆幼稚園、保育園等でのおはなし会の実施や館内行事への招待
- ◆ブックスタート事業における読み聞かせや親子での図書館利用の啓発

### ②児童生徒・青少年へのサービス

- 「長与町子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動を推進します。
- 学校図書館支援連絡協議会等での情報交換をもとに、小中学校と連携・協力し、学校図書館を支援します。
- 児童生徒を対象にした行事の実施や、団体貸出及び図書館見学や職場体験の受入等を通して学校と連携します。
- 児童生徒、青少年用図書及び関連する資料や情報を整備、提供します。
- 中高生に向けて、知的好奇心をくすぐる多様な資料の収集、提供に努めます。

#### 【具体的取組（例）】

- ◆「長与町の子どもたちに読んでほしい200冊の本（改訂版）」の作成と提供
- ◆ブックトーク※、ビブリオバトル※等によるおすすめの本の紹介
- ◆科学実験や作品制作等の体験型講座の開催
- ◆「図書館バックヤードツアー」等の実施
- ◆図書館の仕事体験（小学校）、職場体験（中学校）、インターンシップ（高

校)の受入

- ◆調べ学習支援セット(学習内容にそった図書を集めたもの)の提供
- ◆ライトノベルやファッション等、ティーンズ向けの資料の収集及びキャリア教育や生き方、国際社会の理解等に関わる資料の充実と提供

※ブックトーク→あるテーマに沿って何冊かの本を紹介し、子どもたちに紹介した本や読書への興味を持たせる方法。

※ビブリオバトル→出場者一人一人がお気に入りの本を持ち寄り、その本の魅力などを紹介する書評合戦。

### ③成人へのサービス

○日本や世界の社会情勢、趣味や娯楽、知識の習得、調査研究等に係る資料を収集、整備します。

○ワークライフバランスに係る様々な利用や活用ができる機会を提供します。

#### 【具体的取組(例)】

- ◆日々の暮らしの中にある身近な事柄や、趣味や娯楽等に関わる資料の収集と提供
- ◆世界や日本の未来を考える資料や時事問題等を考えるコーナーの設置
- ◆趣味や資格取得、自己啓発等に関する特設コーナーの設置や講座の開催

### ④高齢者へのサービス

○高齢者が安心して利用・滞在できる場を提供します。

○読書を通じて、仲間づくりや新しい趣味との出会いなど、「人と人」、「人と本」との出会いを提供します。

○健康や趣味に関する本、時代小説など要望の多い図書を充実させます。

#### 【具体的取組(例)】

- ◆読書会や各種講座、認知症カフェ等の開催
- ◆図書館サポーターとして、図書館を通じた社会参画機会の提供
- ◆図書館利用の際の介助及び高齢者施設への貸出
- ◆大活字本や録音資料の整備、提供

## ⑤ 障害者へのサービス

○「読書バリアフリー法<sup>\*</sup>」に基づき、より良いサービスを提供します。

### 【具体的取組（例）】

- ◆サピエ図書館<sup>\*</sup>に登録し、D A I S Y<sup>\*</sup>や点字、電子書籍などをパソコンやスマートフォンで読んだり聴いたりする場の提供
- ◆「障害に係る内容」「共に生きる社会の実現へ向けた内容」等の特設コーナーの設置と啓発
- ◆大活字本、録音資料、点字資料等を整備、提供
- ◆字幕入り映像資料の収集や拡大読書器等の整備
- ◆図書館利用の際の介助や、手話・筆談等によるコミュニケーションの確保及び図書館資料の代読
- ◆視覚障害者に対する朗読CDの郵送

※読書バリアフリー法→障害の有無に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための法律。

※サピエ図書館→視覚障害者や目で文字を読むことが困難な方に対して、様々な情報を点字、音声データなどで提供するネットワーク。

※D A I S Y→「アクセシブルな情報システム」の略。通常の本を使用するのが困難な人や視覚障害者のためのデジタル録音本の国際標準規格。

## ⑥ 外国人へのサービス

○様々な言語や文化に対応し、相互理解を深めるため、外国語資料や各国の事情に関する資料を収集、整備、提供します。

○外国人が利用しやすい環境を提供します。

### 【具体的取組（例）】

- ◆外国語（英語・中国語・韓国語）による館内表示や図書館利用案内書等の作成
- ◆外国語（英語等）の小説、絵本等の収集・提供
- ◆外国語（英語等）によるおはなし会の開催

## ⑦ 来館が困難な方へのサービス

- 来館せずとも、資料を借りることができるように、利便性を向上します。
- 行政と連携し、交通弱者が来館できるように交通事業者との環境整備に努めます。
- 「ながよ電子図書館」の利用啓発に努め、デジタルコンテンツの充実を図ります。

### 【具体的取組（例）】

- ◆ 自動車文庫「ほほえみ号」での貸出
- ◆ 宅配サービスでの貸出
- ◆ 長崎県立長崎図書館が実施している「障害者ふれあいブックメールサービス」や「視覚障害者等サービス」の周知及び啓発
- ◆ 「ながよ電子図書館」の案内掲示や広報、カウンターでの周知徹底等による利用者の登録及び利用促進
- ◆ 電子書籍2,000タイトル以上の維持と提供

## (2) つながる

### 誰もが集い、やすらぎ、楽しむ場の創出

#### ① ユニバーサルデザイン<sup>\*</sup>の視点に立った対応

- 高齢者や障害者、妊婦、乳幼児とその保護者等、様々な利用者に配慮し、誰もが安心して利用できる環境を整備します。

### 【具体的取組（例）】

- ◆ 館内全体の見通しに配慮した書架の配置や車椅子での閲覧、低層の書架による資料提供
- ◆ 授乳室や子ども用トイレ、バリアフリー<sup>\*</sup>トイレの設置
- ◆ 図書用カートや車椅子、ベビーカーの提供
- ◆ 筆談ボードやコミュニケーション支援ボードを介した案内

※ユニバーサルデザイン→障害の程度・年齢・性別・国籍等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいように施設を設計（デザイン）すること。

※バリアフリー→多様な人が社会に参加する上での障壁（バリア）をなくすこと。図書館は、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化な促進に関する法律（バリアフリー法）」の対象となる建築物。

## 世代を超えた交流の場を創出し、新たなつながりを生み出す

### ①交流機能の場の創出

○図書館に集う人たちが、様々な課題を話し合ったり、情報を交換したりするなど、交流の場を創り出します。

#### 【具体的取組（例）】

- ◆自主的活動や各種団体の活動が、気軽にできる場の提供
- ◆長与の未来を考える中高生の集いや大学生の集い等の開催
- ◆各世代と楽しむことができる囲碁、将棋やボードゲーム等の提供

## （3）学びあう

### 創造と課題解決に向けた資料や情報の提供

#### ①町民の生活や仕事に関する課題解決の支援

○仕事に関する資料及び情報（就職・転職、起業、職業能力開発など）を整備、提供します。

○子育て、教育、健康・医療、法律等に関する資料及び情報を整備、提供します。

#### 【具体的取組（例）】

- ◆ビジネス書の充実と資料や情報等をまとめたビジネスコーナーの設置
- ◆行政や起業家と連携し、起業、経営等に関する講座、相談会の開催

## ②多様な学習機会の提供

○本を介して、世代を超えた交流を楽しむことができる環境を提供します。

○テーマを決めた資料の展示や学習会、講演会等を開催したり場を提供します。

### 【具体的取組（例）】

- ◆読書会、お気に入り本の紹介など、対話型のイベントの開催
- ◆長与の歴史や長与三彩に関わる史跡見学会や講座の開催
- ◆ミカン、オリーブ等名産品の展示やレシピの収集、提供
- ◆自主的学習団体への場の提供
- ◆図書館利用者友の会各団体の活動紹介と参加案内

## ③レファレンスサービス、レフェラルサービスの充実

○利用者の課題解決に向けた相談に対して、適切な資料や情報を速やかに提供します。

### 【具体的取組（例）】

- ◆レファレンスサービス、レフェラルサービスに精通した職員による専用カウンターでの相談受付
- ◆国立国会図書館が全国の図書館等と共同で構築している「レファレンス協働データベース」を活用し、あらゆる相談に対応します。
- ◆迅速かつ適切なレファレンスサービス及びレフェラルサービスができるよう、情報交換や研修等による職員のスキルアップ

※レファレンスサービス→図書館に情報を求めてきた個々の利用者に対して行うサービスで、「調べもの・探しもの、お手伝いします」というもの。

※レフェラルサービス→利用者の要求するテーマに関する情報源（人、機関等）を知らせるサービス。

## ④地域の課題解決に関する支援

○町の行政各部署と連携し、政策決定や行政事務の遂行、改善等に関する資料及び情報を収集、提供します。

○地場産業の振興に役立つ資料や情報を収集、提供します。



#### 【具体的取組（例）】

- ◆議会だより等の議会コーナーの設置や議会中継の放送
- ◆地元で活躍する実業家による「中高生のためのキャリア講座」の開催
- ◆行政や関係団体と連携し、地元生産者の生産物や事業所の品物を売買する土曜日・日曜市の開催と場の提供
- ◆各種団体と連携したイベントの開催

### 創造と課題解決に向けて共に学ぶ場の創出

#### ①学習スペースの確保

- 静と動を意識し、多様化する利用者の学習スタイルやニーズに応えられるよう学習環境を整備します。

#### 【具体的取組（例）】

- ◆サイレントスペースとしての個人学習の場の提供
- ◆グループ学習やディスカッションが可能な場の提供

## 3. 図書・貸出

### (1) 開架冊数、蔵書構成、蔵書管理

長与町新図書館基本構想の22ページ表-IIのとおり、長与町の推計人口と同等規模の人口を有する全国の町立図書館（10館）の平均延床面積は2,045㎡、平均蔵書数は16万5千冊となっています。

基本構想では、19万冊を目安としていましたが、後述（51ページ）している新図書館の延床面積約1,660㎡や配架する高さ等を考慮し、蔵書数を15万冊と想定、内訳として開架冊数約12万冊、閉架冊数約3万冊とします。

次に、現図書館における蔵書の割合を参考に、一般書を6割、児童書を4割とし、蔵書数に対する内訳を次のとおりとします。

蔵書数 (万冊)	開架冊数 (万冊)	開架内訳		閉架冊数 (万冊)
		一般書 (万冊)	児童書 (万冊)	
15.0	12.0	7.2	4.8	3.0

- ・ 一般書 = 開架 × 60%
- ・ 児童書 = 開架 × 40%

電子図書館のコンテンツ数については、利用者ニーズを調査研究し、対象を絞った購入を行うと同時に、不足する蔵書数を補う意味でも2,000タイトルを下回らないように維持する必要があります。

また、蔵書管理としては蔵書にICタグを貼付け、自動貸出機・返却機を設置し、利用者の利便性を向上させます。また、セキュリティゲートを設置し、自動貸出機と連携したシステムにより、館内蔵書の管理を強化します。

## (2) 図書の新鮮度と適正な資料費の継続的な確保

図書館は、多種多様な資料が質・量ともに充実して、整備されていることが最も大切です。そのため、長与町図書館の廃棄規程や利用頻度、書籍の重要性・価値等を考慮しながら蔵書の新鮮度を維持しなければなりません。

郷土資料等特別なものを除けば、図書館のほとんどの資料は古くなれば使われなくなります。長与町図書館では、除籍の目安を基本的図書は約10年、通俗書は約5年を経過したものとしています。

仮に本の寿命を10年とすると、10年分の年間購入冊数で図書館の本が入れ替わらなければならないこととなります。15万冊の蔵書数であれば、その1/10に当たる15,000冊を1年間に購入し、同じだけ除籍または書庫保存に移すことが望ましいです。

平成25年(2013年)に実施した町民アンケートに「図書館の本は古い」という意見が数多くありました。現在の図書館では、

令和3年度の年間購入冊数が2,295冊で蔵書数は約75,000冊です。これでは蔵書が入れ替わるまでに約32年かかる計算となり、蔵書新鮮度を保てません。

教育の町にふさわしい図書館運営として、構想で示した新図書館開館時の目標蔵書数10万冊から開館後の目標蔵書数15万冊に到達するよう、必要かつ適正な資料費が継続的に供給される必要があります。

また、蔵書は、図書流通の専門業者や書店から購入することが一般的ですが、良質な古本などを利用することも考えられ、同一予算で多くの蔵書を揃えることが可能となります。大型古本店では、法人向けの販売も行っていることから、実現に向けて検討します。

### (3) 貸出冊数と貸出期間

多くの図書館では、貸出冊数は一人あたり5～10冊、貸出期間を2週間としています。当館では、貸出点数及び貸出期間は次表のとおりです。令和元年に冊数・期間ともに見直して現在に至っており、利用者には好評を得ています。そのことから考えて、新図書館でも現状を継続していきます。

個人貸出		団体貸出	
図書と視聴覚資料を合わせて25点以内		図書50冊以内	
資料	期間	資料	期間
図書20冊 (うち、雑誌5冊以内)	15日間	図書50冊 以内	原則1か月
CD3点以内			
ビデオ・DVD2点以内			

令和3年度実績として、貸出点数222,375点（本館個人貸出178,258点、本館団体貸出40,642点、ほほえみ号個人貸出2,185点、ほほえみ号団体貸出1,290点）で

した。

今後も、利用者の要望に応じて、貸出冊数や期間について検討します。

#### (4) 郷土資料、原爆被爆資料等の収集、保存、発信

長与町の歴史や町の行政資料、議会資料等を総合的に収集・保存し、発信できるように整備することは、町立図書館の大事な使命です。

資料収集のシステムを確立させ、長期的な視野で資料構築を継続していくことが必要であり、貴重な紙媒体資料の劣化による損傷に備え電子化を進めていく必要もあります。現在、電子化した資料は、「ながよ電子図書館」で随時発信しています。

伝統芸能等の無形文化財についても、「郷土芸能大会」などの行事と連携を図りながら資料・映像などの蓄積に努め、地域文化に親しむ機会を充実させることが重要となります。

また、長与町の一部は原爆被爆地でもあり、原爆被爆世界最後の地となることを願い、被爆の実相と平和の大切さを継承する資料を収集・保存・提供します。他にも、1時間の降水量187mmという日本の歴代最高雨量を計測した本町の長崎大水害における資料を収集・保存・提供します。

この様に郷土資料等を収集、保存、発信することで、ふるさとを学ぶ機会の提供と郷土愛の育成を図ります。

## 4. ネットワーク

### (1) 町内施設とのネットワーク化

新図書館を整備するにあたり、新図書館を中核とし、公民館図書室や自動車文庫巡回サービスで町内全域をカバーする図書館ネットワークサービスを構築する必要があります。

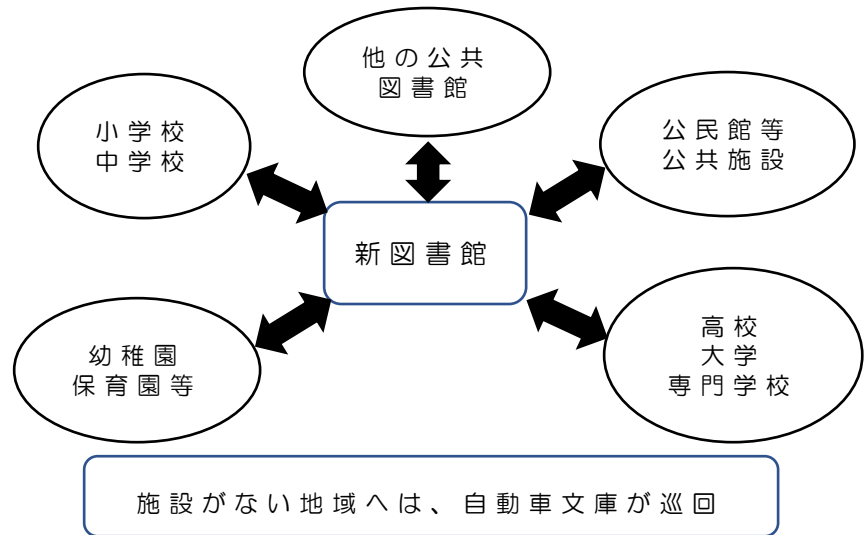
そして、各施設を結び、本の運搬を伴う貸出・返却ができるネ

ネットワークの整備と、利用に関する広報活動を積極的に行っていく必要があります。

また、新しい図書館システムにおいて、図書館と学校図

書館・公民館図書室の利用者カードを統一することができれば、利用者の利便性の向上が図られます。

他にも、本の修繕ボランティアや読み聞かせボランティアが、図書館だけでなく学校でも活躍できるネットワークを構築する必要があります。



## (2) 自動車文庫（ほほえみ号）でのサービス

現在、図書館職員が輪番で担当していますが、利用者の要望や利用状況を確実に運営に反映させ、また巡回範囲を拡大させていくためには、複数の職員を配置するとともに担当を固定化することも検討する必要があります。あらゆる体制が整えば、寝たきりで在宅療養されている方などへの宅配も実現できるのではないかと考えます。

また、巡回サービスを楽しみにしておられる利用者のために、専用の予算を確保し、鮮度の高い本(新刊や人気のある本など)も届けられるようにしていく必要があります。

他にも、定期的な巡回とは別に、機動性を活かし、イベントや商業施設で自動車文庫を設置しアピールすることで、図書館利用者の獲得に繋げていかなければなりません。

## 5. ボランティア

### (1) 図書館ボランティア

ボランティア活動といえば、施設・職員では十分にできないところを、無償で手伝っていただくということが一般的な認識ですが、ある図書館のボランティア団体は、年会費を徴収し活動費に充てながら、図書館職員と対等な関係性の中で図書館運営に関わっています。また、別の図書館では、各人の得意とする技術や能力を發揮し、植栽の剪定や子どもの遊具づくりなどを行っている所もあります。

このように、図書館におけるボランティア活動は、図書館サービスの充実に資するものであると同時に、住民にとっては自己の学習成果を発表する場です。多様なボランティア活動の機会や場を設定することが、ボランティアとの協働の姿と考えます。

現在、図書館では、ボランティア登録をされている方が、図書館からの依頼に応じて適宜活動しております。

今後は、図書館での各種事業やイベントにおける企画立案に参加し、実際の場面においてもそれぞれの分野の利点やノウハウを活かしながら図書館と協働することも考えられます。

図書館を地域の拠点として、そのような地域活性化を図っていくための組織づくりが必要です。

### (2) 長与町図書館利用者友の会

自主的な活動の充実と図書館の活動に協力・支援することを目的として設立されている「長与町図書館利用者友の会」には、現在10団体が登録され、各団体の活動方針のもと充実した活動が行われています。

また、「図書館まつり」の実行委員会を組織し、図書館と協力しながら運営に携わっています。

今後、活動がさらに充実・発展していくよう、支援や連携・協

働していくことが大切になると考えられます。

## 6. 賑わいのあるまちづくり

### (1) 地元産業、商業との連携

新図書館建設予定地は北陽台一丁目であり、長与町役場や長与小学校などの公共施設及び教育施設が位置する町の中心部に位置しています。また、近隣には大型商業施設や医療機関が新設され、賑わいを見せています。その反面、商店街には空き店舗が目立っており、まちの活気と賑わいを取り戻す必要があります。

新図書館はまちづくりの拠点として、まちの活性化に寄与する施設となることが求められます。図書館が保有するビジネス書や経営に役立つ資料など様々な情報を提供することにより、既存地場産業の振興、空き店舗を活用した「チャレンジショップ」など、新たな産業・雇用創出を支えることができます。また、町内の飲食店情報を掲載したパンフレットなどを設置し、地場産業や観光スポットの情報を発信することで、新図書館への新たな人の流れをまちなかへと広げていき、まち全体の活性化を図る必要があります。

新図書館は、生活環境をより一層向上させ、興味を持つだけでなく移住したくなるまち、ずっと住み続けたいまちづくりに寄与することが重要です。

### (2) 利用者増に向けての創意工夫

新図書館は、幅広い分野の豊富な図書資料を備え、各年代に合わせたサービスをより充実させることにより、利用者のニーズに応え、子どもから高齢者まで生涯学習の拠点となることを目指します。

また、健康センターとの複合施設となることから、健康診断等による来館者が新たな図書館利用者となることが期待されます。

これまでのおはなし会、館内展示といった企画やイベントをより充実させ、利用者増に努めます。

さらには、行政だけではなく、町民、各種団体、学校、民間企業との協働により、新たな講演会や大型イベントの開催を企画し、町内のみならず町外からの人の流れを生み出し、新たな賑わいと交流の場を提供します。

## 7. 施設基本方針・規模

### (1) 施設の基本方針

#### ① 利用者の安心・安全に考慮した施設づくり

様々な人たちが利用する施設であり、安全性の確保に十分配慮し、利用者が安心して過ごせることが重要です。具体的には、次のことに配慮する必要があります。

- 人の目が届き、死角のできにくい空間づくりを行う。
- 空間と動線に基づいたセキュリティ機能の整備を図る。
- 災害時、誰もが分かりやすく、動きやすい避難誘導線を確保する。

#### ② 滞在型・課題解決型図書館を考慮した施設づくり

図書の貸出や閲覧だけでなく、読書、調査、課題解決、交流など多様な利用の仕方に対応しなければなりません。そのために、次のことに配慮する必要があります。

- 自宅や職場、学校でもない第三の居場所（サードプレイス）として、長時間の利用を可能とする快適感・安心感を抱かせる空間づくりを行う。
- じっくり調査活動ができる閲覧室の充実、落ち着いて過ごすことができる場を確保する。



### ③ 自然環境に配慮した施設づくり

新図書館は、自然環境に配慮し、再生可能エネルギーの導入などを検討しなければなりません。

- 持続可能な開発目標（SDGs）に掲げられているエネルギーや気候変動等に配慮した施設づくりを行う。
- 書架や壁、使用する材料、材質等に配慮する。

#### (2) 施設に係るゾーニング※について

新図書館が行う様々な取組とそれぞれの関係性について整理し、次のようにゾーニングを進めていくことが大切になります。

※ゾーニング→空間を分けること

- 基本理念のもと、様々な活動を具現化する取組が多方面で実践されつつも、全体として一つの図書館であるという統一感のあるものとする。
- 各部屋やスペースは、各々の役割を果たしながらも、有機的につながる配置とする。
- 静かで落ち着いた中で読書や学び、調査等ができる「静」の部分と、ある程度声を出して話したり、触れ合ったりすることができる「動」の部分を区分けし、段階的につながるよう配置する。
- 各部屋やスペースでの取組は、それぞれ連携を図り、兼用・併用するなど、限られた空間を有効に活用できるよう配置する。
- エントランス付近に、「情報発信」や「交流」の場を配置し、賑わいや様々な利用を実現できるようにする。
- カウンターは、施設全体を把握でき、管理運営がしやすい位置とする。

### (3) ユニバーサルデザインに基づく環境の提供

新図書館の空間づくりや環境整備にあたっては、ユニバーサルデザインやバリアフリーに係る合理的配慮<sup>\*</sup>を基本に据え、誰もが図書館サービスを支障なく利用できるよう、次のように空間や環境を整備する必要があります。

※合理的配慮 → 障害のある人が日常生活や社会生活を送る上で妨げとなる社会的障壁を取り除くために、状況に応じて行われる配慮。

#### 【館外環境】

- 駐車スペースは誰もがゆったりと利用できるよう、通常より少し広めにする。施設の出入口近くには、障害者等専用駐車スペースを複数設置する。
- 障害者等専用駐車スペースには玄関ポーチを設置し、雨天時の来館を容易にする。また、雨や雪の日でも、利用者が移動しやすいよう庇や屋根の連続性に配慮する。
- 点字ブロック（誘導ブロック・警告ブロック）を設置する。

#### 【館内環境】

- 見通しのよい空間と分かりやすく連続性のある移動経路となるようにする。
- カウンターの高さは、業務内容に応じて、座位・立位のもの併設するとともに、車椅子閲覧席を配置し、利用しやすいよう配慮する。
- 多様な人々が利用しやすいように、バリアフリースイレ及び子ども用トイレ等を設置する。

#### (4) サインの導入

サインは、館内外の施設・設備の案内など、次表のような5種類のものがありますが、いずれも、見やすく、分かりやすいという独立性・識別性が高いだけでなく、全体としての統一感があり、連続性を持たせる必要があります。

サインを設置するにあたり、効果的な箇所や高さ、表示全体の大きさ、文字の大きさ等、さまざまな検討すべき要素がありますが、利用者の動線や視線の動き等を十分踏まえた上で、設計段階から計画しておくことが大切です。

サインの種類	役割や内容など
案内サイン	全館または各階の全容を示し、各部の位置関係を示す。
誘導サイン	目的・必要とする施設や事物への方向を示す。
識別サイン	事物の名称や階数・場所等を示し、他と識別させる。
指示サイン	禁止・規制、避難・誘導に関する内容を示す。
説明サイン	利用に関する説明、操作方法等を示す。

#### (5) フロアコンセプト※

新図書館の各スペースは、それぞれの目的に合った多様な機能が必要とされます。その配置は、利用者にわかりやすく、それぞれの機能が結びつくように配慮しなければなりません。

※フロアコンセプト→各部屋の考え方

#### ① 図書館エントランス

町民の交流の場として、自然光が入り、明るく開放的で誰もが気軽に訪れ、憩い、なごみ、心安まる空間を取り入れます。また、ミクソンなどを使用した遊び心のある長与町らしいエントランスとします。他に、館内の全体像が把握できる案内表示や情報掲示板を配置します。

## ② 一般開架スペース

天井が高く開放的で、木の香りが漂うスペースとします。

また、ユニバーサルデザインの視点に立ち、車いすでも通れるスペースや高くない本棚など、すべての利用者が、安全に、かつ安心して利用できるよう整備しなければなりません。

さらに、本棚の隣に座ることができるスペースを設置し、温かみのある照明を設置するなど、気軽に立ち寄れ、静かで落ち着く居心地がいい空間を目指します。

## ③ 児童開架スペース

乳幼児と児童の活動範囲や動きの速さが違うため、安全性を考慮した閲覧スペースを確保し、子どもたちが親しみやすい色調やデザインの家具を配置します。

おはなし会のスペースは、子どもたちが靴を脱いで座ることができるように整備します。また、保安上防音ガラス等で外からも中が見えるように配慮する必要があります。

さらに、おはなし会を実施していないときは、一般開放し、誰もが利用できるようにする工夫も必要です。

その他、児童開架スペースに幼児トイレや授乳室を設け、子育て世代が利用しやすいスペースにします。

## ④ 視聴覚スペース

DVD等を館内視聴できるように、間仕切りスペースにプレイヤーやディスプレイ、ヘッドホンを設置します。また、視聴覚スペース以外でも視聴できるようにポータブルプレイヤーの館内貸出も検討する必要があります。

その他、利用者のインターネット検索用のパソコンやフリーWi-Fi、電源、USBポートを設置する必要があります。

## ⑤ 閲覧室

本を閲覧したり、勉強する静かなスペースとして必要です。複数人が座ることができるテーブル席や、仕切り板を設置した個人用の席などを設置します。また、フリーWi-Fi、電源、USBポートを設置する必要があります。

閲覧室以外でも、開架スペースの窓際に自然光を利用した明るい閲覧席も必要です。

## ⑥ グループ学習室

グループ学習ができるようなスペースが必要です。声を出して学習したり、その成果を発表できるように防音ガラス等を導入し、部屋の外からも中が見える工夫が必要です。また、パソコンを利用できるように、フリーWi-Fi、電源、USBポートを設置する必要があります。

## ⑦ ボランティアルーム

新図書館では、ボランティアとの協働も大切です。複数団体が同時に利用できるように、仕切ることができるスペースにする必要があります。

他にも、ボランティアが活動しやすいように、ロッカーや手洗い場などが必要です。

## ⑧ トイレ・授乳室・幼児トイレ

誰もが利用しやすいトイレにするため、バリアフリートイレを設置します。

また、授乳室と幼児トイレは、児童開架スペース内に設置する必要があります。特に、授乳室は、同時に複数人使えるような整備が必要です。

### ⑨ 閉架スペース・作業室・倉庫・更衣室・職員休憩室

3万冊程度の閉架スペースを確保すると同時に、作業室・倉庫・更衣室・職員休憩室を設置し、職員の働きやすい環境を作ることが必要です。

### ⑩ 事務室

スペースに余裕のある事務室とし、職員の働きやすい環境作りが必要です。

### ⑪ その他必要なスペース

その他のスペースとして、次のようなスペースの設置も検討しなければなりません。

- 会議室
- カフェ（飲食できるスペース）、または憩いの場
- 世代を超えた交流の場（将棋や昔遊びなど）
- 防音室
- 室内プレイルーム
- 発表会で使えるホール
- 長与の文化財等の展示スペース
- 屋上（公園、眺望、菜園など）

## (6) 必要スペースと延床面積

新図書館は、これまで述べてきた基本方針やフロアコンセプトを基に各スペースを整備する必要があります。

各スペースの面積は次表を目安とし、延床面積については現図書館と同等規模の面積を想定します。

スペース名	面積	備考
図書館エントランス	約 90 m <sup>2</sup>	
一般開架スペース	約 700 m <sup>2</sup>	開架冊数は 7.2 万冊とする。
児童開架スペース	約 300 m <sup>2</sup>	おはなし会スペースを含む。 開架冊数は 4.8 万冊とする。
視聴覚スペース	約 40 m <sup>2</sup>	
閲覧室	約 80 m <sup>2</sup>	
グループ学習室	約 50 m <sup>2</sup>	
ボランティアルーム	約 40 m <sup>2</sup>	
大人用トイレ・授乳室・幼児トイレ	約 100 m <sup>2</sup>	
閉架スペース・作業室・倉庫・更衣室・職員休憩室	約 190 m <sup>2</sup>	閉架冊数は 3 万冊とする。
事務室	約 70 m <sup>2</sup>	
図書館合計	約 1,660 m <sup>2</sup>	

その他、健康センターとの複合施設内には、共用スペースとして誰もが憩える「カフェ」、雨天時でも子どもたちが遊ぶことができる「室内プレイルーム」、そして、期間を設け様々な展示ができる「郷土資料等展示スペース」や「会議室」、または「防音機能を備えた多目的室」等の設置も検討しなければなりません。

参考に現図書館の面積を次表に示します。

1 階 537.41 m <sup>2</sup>	開架室	279.52 m <sup>2</sup>
	受付カウンター	36.57 m <sup>2</sup>
	インターネット・拡大器スペース	13.33 m <sup>2</sup>
	風除室・ロビー	62.73 m <sup>2</sup>
	書庫（閉架）	11.60 m <sup>2</sup>
	事務室・湯沸かし場・階段・廊下・トイレ	133.66 m <sup>2</sup>
2 階 635.42 m <sup>2</sup>	閲覧室	119.04 m <sup>2</sup>
	和室	51.15 m <sup>2</sup>
	飲食スペース	35.00 m <sup>2</sup>
	視聴コーナー	30.80 m <sup>2</sup>
	会議室	39.55 m <sup>2</sup>
	ボランティア室	13.11 m <sup>2</sup>
	作業室・倉庫・階段・廊下・トイレ	346.77 m <sup>2</sup>
3 階 493.48 m <sup>2</sup>	ホール	120.65 m <sup>2</sup>
	会議室	46.55 m <sup>2</sup>
	資料室	65.45 m <sup>2</sup>
	作業室・倉庫・階段・廊下・トイレ	260.83 m <sup>2</sup>

合計床面積 1,666.31 m<sup>2</sup>

次に、主なスペースの対比を示します。現在の図書館と同等規模の延床面積を想定しますが、開架スペースなど、利用者が使うスペースは現在の図書館より広く整備する必要があります。

現図書館		新図書館	
スペース名	面積	スペース名	面積
ロビー、風除室	62.73 m <sup>2</sup>	図書館エントランス	約 90 m <sup>2</sup>
開架室、インターネット・拡大器スペース、受付カウンター	329.42 m <sup>2</sup>	開架スペース	約 1,000 m <sup>2</sup>
視聴コーナー	30.80 m <sup>2</sup>	視聴覚スペース	約 40 m <sup>2</sup>
閲覧室	119.04 m <sup>2</sup>	閲覧室・グループ学習室	約 130 m <sup>2</sup>
ボランティア室	13.11 m <sup>2</sup>	ボランティアルーム	約 40 m <sup>2</sup>



## (7) 自然環境への配慮

地球温暖化防止のため、自然環境へ配慮した持続可能な社会及び循環型社会※を目指さなければなりません。新図書館は、資源の有効利用、温室効果ガス削減、自然エネルギーの活用と再生可能エネルギーの導入で、自然環境を汚染・破壊しない社会の形成と、有限である資源の効率的かつ循環的な利用に貢献しなければなりません。

そのため、太陽光発電と蓄電池の設置、人感センサーの設置、LED照明の利用及び省電力型と節水型機器の設置など、再生可能エネルギーや省エネルギー機器を導入する必要があります。

さらに、外壁などに断熱ペイントを塗布し、窓ガラスを複層ガラスや熱線反射ガラスにするなど、断熱効率を向上させる必要があります。

また、自然光を多く取り入れる場合は、書籍への影響を考慮して実施する必要があります。周囲の植栽などで輻射熱を抑制し、外構では木陰の場所を多くするなどが考えられます。

※循環型社会 → 製品等が廃棄物等になることを抑制し、次に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが確保されることによる、「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」。

## 8. 管理運営

### (1) 職員体制・開館時間

図書館には、貸出・返却、資料収集、レファレンス、読み聞かせ等、多種多様な業務があります。図書館サービスの要である職員としては、図書館学の教育を受け、経験を積んだ図書館長の下、住民の役に立つ資料群の構築に努め、町民が必要とする資料や情報を迅速・的確に提供することのできる専門的知識と技能を備え

た司書及び司書補助員が必要です。基本構想内で示したとおり、将来人口の推計値から求められる職員数は16人となり、町民サービスに必要な人員の確保とシステムの導入は必須であると考えます。しかしながら、人件費の増大は、維持管理費の増に直結し、資料費等に大きな影響が生じてきます。貸出及び返却については、自動貸出機や自動返却機の導入によりできる限り無人化を進め、その他の面でも可能な限り効率化を図っていく必要があります。

また、現図書館の開館時間は10時から18時、休館日は毎週月曜日、祝日、お盆、年末年始、図書館整理日、蔵書整理期間となっていますが、生活スタイルの多様化により、開館時間の延長や開館日の増加も検討する必要があります。

## 9. 施設整備

### (1) 憩いの場の創設

新図書館が従来の静かに読書ができる・学ぶという機能に加え、誰もが集い、やすらぎ、楽しむ「滞在型」の図書館として、居心地の良い空間や、親子連れで楽しめるような空間を設置することで、長時間の利用が可能となります。

新図書館には、カフェの併設を希望する声が多く、これは多くの自治体の図書館に、カフェが併設され憩いの場となっていることに起因していると思われます。そのため、複合施設内にカフェなどの憩いの場の併設を検討する必要があります。

また、町内に気軽に立ち寄れる場所が少ないとの声も聞くことから、図書館内には十分な閲覧席を確保し、複合施設内にはフリーWi-Fi環境が整ったコワーキングスペースや、室内プレイルームを併設することで、自分の仕事をしたり、親子で絵本を読んだり、遊具で楽しむことなどができるようになります。

## (2) 複合施設としての運営体制の確立

図書館の運営体制については既に述べたとおりですが、複合施設としての管理運営方法の確立が必要です。

複合施設は公設公営で運営することから、健康センターとの共用部分の管理運営については、維持管理費の抑制に努めながらも新技術の導入を検討し、ライフスタイルや社会情勢の変化に対応した効果的・効率的な施設運営が求められます。

維持管理費は、町の予算においては経常的に計上されることから、新図書館を適正に運営し、町民が円滑に利用できるように維持していかなければなりません。

町民サービスの質を落とすことなく、経費縮減・経費削減を図りながら効率的な運営を行う工夫が求められます。維持管理については、地方自治法第2条にも記載されている「最小の経費で最大の効果を上げる」工夫が特に必要です。

## (3) 災害時の避難所

昭和57年(1982年)の長崎大水害や平成23年(2011年)の東日本大震災など、大規模災害はもとより、近年の異常気象による、各種災害時の避難場所となる役割が、新図書館には求められます。

また、新図書館は、循環型社会の構築もさることながら、太陽光の活用や雨水の利用などを考え、災害時の危機管理対応機能を併せ持つ施設とする必要があります。

隣接している大型商業施設や医療機関とも連携・協力を図るとともに、ある程度の毛布や飲料水を備蓄しておくことも必要です。

建設予定地は、切土で地盤もしっかりしており、小高い場所であることから、浸水や崖崩れの心配は少ないと考えられます。町民の生命と財産を守る義務を負う町としては、避難場所としての

機能を最大限に発揮できるように、新図書館の設計・運営を考えていかなければなりません。

#### (4) 町民の意見を反映したプロポーザル設計業務と住民参画

新図書館は健康センターとの複合施設として整備されますが、設計者の選定については、公募型プロポーザル方式が予定されています。

プロポーザル方式とは、建築設計業務を委託するうえで最も適した設計者を選ぶ方式です。技術力や経験、プロジェクトに臨む体制などを含めたプロポーザル（提案書）の提出を求め、公正に評価して設計者を選びます。

図書館における建築設計は、発注者の企画目的を実現するため、発注者が要求する性能・品質の設計条件をもとに、設計者が創意工夫をもって施設の空間構成などを具現化するものであり、成果物があらかじめ目に見える形になっているものではなく、設計金額の多寡だけで選定することは適切ではありません。

プロポーザル方式では、複合施設に対する発想・解決方法等の具体的な提案を求め、設計案をつくっていく上で、発注者との共同作業を進める設計者を選定するため、出来上がる建築物の質の高さに重点が置かれています。

また、町民ワークショップ等により、町民の意見を取り入れた、本基本計画の内容が設計に反映され、「みんなの図書館」として整備されることが重要です。

新図書館情報は、長与町図書館ホームページ「新図書館プロジェクト」で随時公開しています。今後も、広報誌やホームページなどで公開していくとともに、住民参加型の図書館づくりを進める必要があります。

「長与の図書館はどんな図書館？」

「長与の図書館の魅力は何？」

.....

「長与の図書館はね、未来をひらく、みんなの図書館だよ。」

「あなたの未来をひらく、あなたの図書館だよ。」

.....

「図書館に行くと、素敵な出会いが待っているよ。」

「図書館に行くと、いろんな人とのつながりがうまれるよ。」

「図書館に行くと、あなたの学びが深まるよ、広がるよ。」

.....

「いっしょに行こうよ。」

「今から行ってみようよ。」

.....

